

# 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(特例退職用)

銀行・金庫・組合・農協 御中

年 月 日

私は、下欄記載の収納企業から請求された金額を預金口座振替によってみずほファクター(株)を通じて支払うこととしたいので、預金口座振替規定を承認のうえ下記口座からの振替を依頼します。

代金回収受託会社	みずほファクター株式会社	代金等の種類	保険料等
----------	--------------	--------	------

預金者	住所	(〒 - ) (Tel )	
	フリガナ		金融機関お届け印
	氏名		

金融機関名	みずほ銀行	支店	預金種目	口座番号 (数字のみ右詰でご記入ください)
コード	金融機関番号	店番号	普通	
	0 0 0 1			

捨 印



振替日	1日・20日(金融機関休業日の場合翌営業日)
-----	------------------------

支払先	みずほ健康保険組合	みずほ銀行 東京営業部 普通預金		
種別	健康保険料	支払方法		振替日
		1	単月払	毎月1日
		2	半期前納払	3月、9月20日
		3	一年度前納払	3月20日

※前納払いには  
保険料の割引  
があります。

お申込の支払方法に○印をお付けください。

## 預金口座振替規定

- 銀行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。  
この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から銀行(金庫・組合)に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、銀行(金庫・組合)はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、銀行(金庫・組合)の責めによる場合を除き、銀行(金庫・組合)には迷惑をかけません。

## (金融機関へお願い)

この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書がみずほファクター株式会社から送付された場合、記載内容に不備がありましたら、下記該当項目に○印をつけてみずほファクター株式会社へご返送ください。

金融機関 使用欄	(不備返却事由)	
	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
	2. 記載事項等相違 (店名、預金種目、 口座番号、口座名義)	4. その他 ( )
	(備考)	

検 印

印鑑照合

受付印

(不備返却先) 〒165-8694 日本郵便中野北郵便局私書箱25号  
(株式会社キュービタス内)

みずほファクター株式会社 決済事業本部  
TEL03-6688-3274

委託者名	みずほ健康保険組合
委託者コード	0001620461

顧客番号	8000 -
------	--------

(適用13-3 2024.12)